

みさかえの園だより

創刊号 2006年7月

発行所

社会福祉法人 聖家族会

発行責任者 中山和子

編集 総合活動企画委員会

☎859-0167長崎県諫早市

小長井町遠竹2747-6

☎ 0957 - 34 - 4520

FAX 0957 - 34 - 4521

[年2回(7月 / 1月)発行]

法人の新聞創刊に寄せて

理事長 中山 和子



この度、社会福祉法人聖家族会から新聞を発行することになりました。遅きに過ぎた思いですが、障害者自立支援法が成立し、障害種別ごとに分立した既存施設の事業体系が、六つの日中活動に再編されます。二十四時間を通じた施設での生活から、地域と交わる暮らし、……日中活動の場と生活の場の分離、……など、施設事業体系の見直しが求められています。

これから法人が主体となり、それぞれ分立していた施設が一体となって、一人一人の利用者に対し地域支援、就労支援、と

いった新たな課題に対応する為、効果的、効率的にサービスを提供できる仕組みを構築して行かなければなりません。まさに今までにない大きな改革が行われるわけです。

法人としても、この改革をできるだけ円滑に遂行していくために、職員の研修の場を設けたら、プロジェクトチームを作るなどして、この改革がよりよい実を結ぶよう努めていきたいと念じています。

すでに各施設からメンバーが集まって、一つのプロジェクトを発足させています。

キリストは聖書の中で「あなた達は世の光である、あなた方の光を世に輝かしなさい。そうすれば人々はあなた方のよい行いを見て、天におられるあなた方の父(神)をほめたたえるであらう。」と申されました。

障害児の父と呼ばれた糸賀先生は「この子ら(重い障害を持った人たち)を世の光に」と申されました。

私たちは福祉の制度がどのように変わろうとも、障害児・者の人たちと一体となって、共に生きる福祉の心を大切にして、一隅を照らす光であっても、やがては人々に愛と幸せをもたらす世の光となるよう努めて参りたいと思います。

終わりにこの新聞が、物・心両面においてみさかえの園全施設の一致と充実、発展に資するものとなりますよう、聖家族であるイエス・マリア・ヨゼフに心からの祈りを捧げて創刊に寄せる言葉と致します。

今年も大盛況！みさかえ祭り

素晴らしい五月晴れの五月三日、恒例のみさかえ祭りが行われました。このみさかえ祭りは法人の五施設全体の面会日として、五月の連休初日に実施されます。

各施設様々なバザー品を出したり、ゲーム式の催し物をするなど、その施設独自のオリジナルティーに溢れたバザー品でこの祭りを盛り上げます。安い！品がよい！という口コミでの評判も手伝い、地域の方々も一体となって賑わいます。今年は、天気に恵まれたため出足も好調で大勢の人出で賑わいました。

(編集部)



施設紹介

めぐみの家

昭和三六年四月に児童施設として開設されました。昭和六二年十月一日より第二めぐみとの併設施設になり定員三十名に対して現在二三名の方々が元気に生活しています。

の為、日課を始め日中活動、クラブ活動、施設行事など全て第二めぐみの家の方々と一緒に取り組んでいます。空床利用定員二名で短期入所を実施しています。夏休み、冬休みなどに短期入所を利用されておりその方々ともお友達になり、楽しく交流し、又、帰られる時には、次に逢えるのを楽しみにされています。めぐみの家では、常に元気な笑い声、泣き声が聞かれ又、元気に走り回っている姿も見られ明るく楽しい施設です。

(杉野)

児童施設といっても殆どの方が加齢の方で七名の方が小長井町の小学校、中学校の特殊学級と虹の原養護学校みさかえ分校へ、皆さん元気に通学されています。小長井町の小学校、中学校に通っておられる方は園車での送り迎えを行い、養護学校に行かれていた方は、色々話をしたり唄ったりしながら季節の移り変わり等、肌で感じながら元気に歩いて登校され、学校には沢山のお友達がいらっしやる為、学校に行くのを楽しみにされています。



第二めぐみの家

児童入所施設めぐみの家で開設しましたが、高齢化に伴い昭和六二年十月一日より入所更生施設第二めぐみの家として、児童施設めぐみの家と併設しスタートしました。

日中の活動とし

ては、農作業、手芸、感覚訓練を中心に取り組んでいます。日々の活動の中に楽しみや生きがいを提供するために、バスハイクやバスで園外に出での歩行を取り入れ、情緒安定へ結べるように努めています。



取り入れていきます。ショッピングについては非常に楽しみにされており、購入したい物や食べたい物等を決め、嬉しそうにして出かけられ満足した表情で帰園されます。施設の行事としては、温泉旅行、父兄との一泊旅行、花見、夏祭り、運動会、クリスマス会、外食、バイキングなどを取り入れ、特に外食とバイキングにおいては、皆さん楽しみにされているようです。

これから、皆さんが楽しく、生きがいのある日々が送れ、元

気な笑い声が聞かれる施設であるよう努めていきたいと思っています。

(空床利用定員二名で短期入所を実施しています。)

(山口美)

むつみの家

「むつみの家」は、身体的、精神的障害が重複する重度の障害をもった方が入所する重症心身障害児施設であり、病院の機能を備えた施設で、昭和四十一年に開設されました。現在、一七〇名が入所されています。

重症児施設といっても年齢は九歳から七一歳と幅広く、平均年齢も四一歳を超え高齢化が進んでいます。皆さん、日常生活を有意義に過ごされています。病棟は、利用者の方に応じて四つの病棟に分かれています。その特徴として、

(ひかり棟・三〇名)

特に医療ケアを必要とする重度の方が手厚い看護を受けています。

(みどり棟・四四名)

重度の方もいますが、比較的体調の安定した方が多いです。

(ありあけ棟・五〇名)

歩行可能、または何らかの移動手段ができ、園の中では比較的動きが活発な方たちです。また、施設内では比較的身の回りの事が出来る方が対象で、女性ばかりの一四名が小規模な家庭的な環境の中で生活をしているつばきグループがいます。

(おおぞら棟・四六名)

身体的には歩行可能な方から重度の方、また、日常生活のコミュニケーション能力のある方から困難な方など多様な二ドのある方が多いです。また、病棟以外に、平成九年より「通園事業」が開始され、在宅の方も医療や訓練、日常生活指導などの療育を受けています。さらに地域療育等の支援事業として、外来や訪問による療育も行っており、地域福祉の増進に努めています。

昨年から、園内の日中活動の場所として「フリー・スペース」がオープンし、利用者の方が交流しながら多様なレクリエーション活動に参加されています。また、日常生活では健康状態を整え、日中活動や行事への参加を楽しみに過ごされているようです。(久井)



ひかり棟：日常生活
ストレッチと手足浴中

年に一度のお楽しみ

のぞみの家の誕生会



美味しそうな料理でしょう！これは、のぞみの家の利用者十一名と職員五名が、去る五月十八日「いいいの村・長崎」に誕生会に行った時に食した料理です。名水の湯と料理とおやつとのケーキセットがセットになったパックで、お一人様二千五百円也。(※いいいの村との個別の契約の料金)ゆつくりと温泉につかっておいしい料理と有明海を臨む素晴らしい景色を満喫して帰ってくるというのが今年度ののぞみの家の誕生会です。のぞみの家は、みさかえの園の中で三番目に古い施設で、昭和四二年五月に開設されました。

知的障害のある女性が入所なさっている知的障害者更生施設です。開所当時、二十代前半だった利用者も、現在では平均年齢五二歳。介護保険対象となる利用者もおられます。

のぞみの家では、利用者の日常生活介護の他、各種室内作業・屋外作業を実施してきました。また、その人らしく生き生きと心豊かに生活することができるよう、スポーツ・文化的活動の支援も行ってきました。

平成一五年度からの支援費制度への移行に伴って、施設は大きな転換を迫られました。さらに今年度から施行される障害者自立支援法によって、もっと大きな波がやってきました。ひとりひとりの利用者の能力に応じた支援の実現を目指し、施設の機能を充実させ、能力のある利用者には社会参加・社会復帰・就労移行のための支援なども行っていくことを目標に掲げ、日々、暗中模索といったところが今ののぞみの家の現状です。

制度改正によって、各人が負担する利用料や食費の問題など障害のある方にとって酷だとさえ思える制度改正ですが、そんな中でも年に一度の誕生会参加によって、利用者だけでなく職員にもひとときの安らぎをもたらし、明日への活力を生み出すことができました。期待しています。(福元)



あゆみの家は、動く重症心身障害児施設として昭和四八年に開設されました。医療と福祉を併せ持った施設です。定員は百名で、現在男性五十一名、女性四十九名で構成されています。“動く”という名の通り、身体的に問題のない方が全体の約二割で、不安定ながらも自力歩行が可能な方を含めると約六割を占めます。今や入所者の平均年齢は四十歳を超え身体も大きくなり、居室がかなり狭く感じます。多動と寝たきりの入所者などが混在した病棟の中では、様々なトラブルが起こる事も少なくありません。そこで、豊かな自然に恵まれているこの環境を利用して歩行やアスレチックに取り組んだり、近隣の町に出掛けプール活動等も行っています。

入所者が元気に活動出来るのも、日頃から医師や看護師による健康管理が行き届いているからだと言えます。

又当施設は、この法人内では唯一歯科診療室を完備しており、常勤の歯科医師と二人の歯科衛生士、歯科助手の四人体制で、週四回の診療と定期的な口腔検診、歯磨き指導などの口腔ケアを担当しています。障害児者の歯科治療は一般の歯科医院では困難なケースが多い為、他の施設入所者をはじめ、在宅の障害児も通院しています。勿論一般の治療も受け付けていますよ。

入所者の皆さんが心身共に健康で心豊かに暮らして頂ける様、様々な職種の職員が連携して支援させて頂いています。



アスレチック
← 歯科診療室

『新事業設立準備室』開設

この春からの自立支援法スタートにより、福祉業界も新しい時代に向けて前向きな展開が求められています。みさかえの園でも法人内の各施設が丸となつて、新たな取り組みを検討中ですが、まずその拠点として、2つの新しい事業に取り組みはじめています。

一つ目は、自立支援法の施行スケジュールをふまえて、総合調整しながら新しい展開を模索する『新事業設立準備室』です。

この準備室は、
①『総合相談室』

(今後の各種事業の法人総合窓口としてサービス調整を担当)

②『デイスペースあん』

(新法施行後の日中活動の準備調整を担当)

の二つの部署からなり、これまでの施設単位を超えて、法人総合での交流運用をはじめていきます。

二つ目は、法人総合での活動企画調整を検討、施設間の連携を深める「総合活動企画委員会」の取り組みで、実は、この新たにスタートした法人総合通信の発行も、この委員会の担当によるものです。

いずれのサービスも、大きく変わる福祉環境に対応していくために重要な柱として位置づけ、各本施設との連携の中で積極的に育んでいきたいと考えています。皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いします。

(川原)

今回、新設の『デイスペースあん』情報を**特集**で紹介しています!!
これからの展開をお楽しみに!

テイスベース（日中活動所） **=あん=** 誕生しました！！

あんはどうしてできたの？

* 法人内人的交流場所として・・・

今年の4月より、人が集まるところ、
 新たなアイデアの挑戦、発信場所として誕生しました。

あんの意味？

* 「安心のあん」、「安全のあん」、「安堵のあん」
 そして「あんこのあん」・・・の様に、まん中で
 ギュッ！！とつまった、味のある活動を、めざしています。

あんはどこにあるの？



* 生活の場と、活動の場を分けましょう。という自立支援法のながれにあわせ、
 日中活動所をモデル事業としてやってみましょう！？ と集まった仲間たち…

（第一陣・利用者11名、職員6名）同じみさかえの園の仲間でも、施設が違っている
 ので、ほとんどが「はじめまして…」の初対面どうしのメンバーです。

生活のリズムや環境、活動内容もそれぞれちがっています。

ハラハラ、ドキドキのなか、ここでやってみましょう…と集った場所は、倉庫状
 態のプレハブ小屋です。ドキドキしてる間もなく、『自分達で、活動の場を作っ
 ていこう！』と、ほこりにまみれながらの環境整備からスタートでした。倉庫の
 掃除と裏の畑の草取り、ロッカーのカーテンやクッション作り、そして、『あん』
 の看板づくりなどなど・・・

新しく集った仲間も、すぐに『大好きなあんの、大切な仲間』となりました。





＝看板＝

木をみがき、ちぎり絵で文字をつくり、イラストも描きました。
～全員そろって、ハイ!ポーズ?!～

＝竹の子加工＝

皮むき、ゆでてカット、袋詰め、シールはり。
＊交流会では、歯ごたえもよく、おいしいと、一番の売れ行きでした。



＝菜園＝

あんの裏にある菜園では、なす、きゅうり、ミニトマト、とうもろこし、ピーマン、パセリ、さつまいもを栽培中。
～ピノキオのような、なすを収穫?!～



＝ハーブ加工＝

ハーブ摘み、洗い、選別、乾燥加工します。

＝他に・・・＝

茶摘みや、梅ちぎりなど、あゆみ、むつみの利用者さんは、初めて体験することが多く、のぞみの利用者さんに作業を教えてもらったり、サポートしてもらいながら取り組んでいます。



＝むつみの家・交流会にて（6月8日）＝

喫茶コーナーを担当、緊張しながらも、丁寧に接客、準備できました。

販売は、のぞみ、めぐみの製品を雨の中大きな声と、笑顔でお客さんをお呼び込んでいました。



今後、各施設での行事等のアシスタントスタッフとして、活動していきたいと思っています。



＝職場体験実習開始しました＝

6月中旬より、あゆみの家、むつみの家に職場体験実習に行くようになりました。♡あたたかく、見守ってください♡
(写真は、あゆみ、洗濯場)

あんをのぞきにきて
ください!!

＊ただいま、活動場所の床、トイレ、スロープ設置のための工事中です。終了後、あんオープン日を企画予定ですので、みなさんのおこしをお待ちしています。

(あん＊編集 S)

おめでとう！

法人新聞を発行するにあたり、新聞名を各施設に公募しましたところ、全施設から三十通の応募がありました。企画委員で一人三票の投票を行い、投票数が多い中から理事長に決定して頂きました。

その結果次の三名の方々が当選されました。

(敬省略・順不同)

めぐみの家	尾下 和子
むつみの家	松下 禮子
あゆみの家	廣沢 暁子

新聞名の由来について、

*五つの施設で出すため、この名称が一番よいのではないかと思った。

(尾下・松下)

*平凡ですが年二回の発行であれば忘れられないよう「みさかえの園」という名称を使うほうがよいと思った。(廣沢)

三名の方々は豪華(?)な商品を手に入れた。少々照れくさそうでした。

(編集部)

お知らせ

第3回

わくわくふれあいフェスタ

とともに支え合う

地域づくりのために

日時：

平成十八年七月二七日(木)曜日

十時より十五時まで

場所：高来ふれあい会館

あったかいネットワークの輪を広げてみませんか？

①美しい音楽がいっぱい！

遊具やゲームがいっぱい！

(体験・交流のわくわくランド)

②作業所の手作りの掘り出し物がいっぱい！

(バザーコーナー)

③教育、福祉、保健、就労等相談に応じます！

(相談コーナー)

④地域の福祉・教育資源を紹介します！

(展示コーナー)

今年度は終了しました。第4回へぜひお出かけください。

(展示コーナー)

みさかえの園後援会

目的と趣旨

社会福祉法人聖家族会が運営する「みさかえの園」は、昭和三十六年に創立され、今年で四十五年になります。「この「みさかえの園」を援助するために、昭和四十七年四月、後援会が発足いたしました。心身障害児(者)について社会の理解を深めることと、施設整備の助成、人材養成、特に育成指導、看護療育の両面、出版費の助成等を心掛けております。

この度の行政改革に基づき、障害者の福祉行政にも大きな改革が始まりました。このため、みさかえの園各施設は、国からの援助が今までのように期待できず経営が大変厳しくなっております。これからはより一層充実した施設として地域に貢献できるよう後援会員増加に努めて参りたいと祈念いたしております。

後援会だよりを現在、年一回発行しております。

社会福祉法人聖家族会

17年度決算報告

貸 借 対 照 表					
科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)
流 動 資 産		2,035,904,917	流 動 負 債		91,013,139
資 固	基 本 財 産	1,797,524,101	固 定 資 産 純 資 産	長 期 借 入 金 (整備を含む)	72,000,000
産 定	そ の 他 の 固 定 資 産	4,100,027,905		引 当 金	
				そ の 他 の 固 定 負 債	
				基 本 金	670,604,429
				積 立 金	3,720,151,157
				次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	3,379,688,198
				(う ち 当 期 繰 越 活 動 収 支 差 額)	511,929,214
合 計		7,933,456,923	合 計		7,933,456,923
事 業 活 動 (収 支) 計 算 書					
科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)
人 件 費 支 出		2,400,342,801	医 療 費 収 入		1,795,379,271
減 価 償 却 費		131,417,452	公 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金 取 崩 額		27,197,973
そ の 他 の 事 業 活 動 支 出		518,396,717	そ の 他 の 事 業 活 動 収 入		1,602,362,587
支 払 利 息		3,870,000			
事業活動外支出		2,410,997,627	事業活動外収入		2,552,718,820
特 別 支 出		964,840	特 別 収 入		260,000
その他積立金積立額		1,888,250,000	その他積立金取崩額		2,470,990,717
次期繰越活動収支差額		3,379,688,198	前期繰越活動収支差額		2,285,018,267

編集後記








初めての編集に戸惑った私。
 次号も頑張らなくては。(中)
 1日から値上げ。果たして自分を
 変えられるか？(風ちゃん)
 1日から値上げ。でも、多分自分
 の気持ちは揺るがない。(蒔)
 記念すべき第一号完成で、人足早
 い梅雨明けの気分！(月)
 新しい創刊って、胸がはずむ。
 まるで雨だれ…みたいに。(虹)
 小さなことでも、継続は力なり。
 これからもよろしく！(幸)

各施設の住所

- 法人事務局 ☎859-0167 ☎0957-34-4520
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6
- めぐみの家・第二めぐみの家
☎859-0167 ☎0957-34-3112
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10
- むつみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3113
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-9
- のぞみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3114
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11
- あゆみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3115
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3
- 設立準備室 ☎859-0167 ☎0957-34-9700
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-35